

静岡県社会体育施設指定管理者評価委員会による評価結果

令和8年10月30日
静岡県スポーツ・文化観光部
スポーツ振興課

1 趣旨

静岡県立水泳場、静岡県富士水泳場及び静岡県武道館については、令和5年度から第5期となる指定管理者による管理運営が行われています。

施設名	指定管理者	指定期間
静岡県立水泳場	静岡県スポーツ協会グループ	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで (5年間)
静岡県富士水泳場	静岡県富士水泳場マネジメントグループ	
静岡県武道館	静岡県スポーツ協会グループ	

これらの施設における管理運営が、利用者サービスの向上と管理経費の縮減という指定管理者制度の目的を達成しているか、また、公の施設として条例に掲げる設置目的の達成に貢献しているか等について、客観的な評価を行うため、第三者の委員からなる評価委員会を設置し、委員会による評価を行いました。

2 評価委員会の実施について

施設名	実施日	内容
静岡県立水泳場	令和8年9月16日	<ul style="list-style-type: none">指定管理者による事業実績説明質疑応答 指定管理者による事業実績説明について質疑応答意見交換及び評価 意見交換後、委員ごとに評価を実施評価・講評 委員会としての評価の決定及び各委員からの講評
静岡県富士水泳場		
静岡県武道館		

(評価委員会) ◎=委員長、○=委員長代理

氏名	職名等	備考
佐藤 克昭◎	佐藤経済研究所所長	経済・経営/中小企業診断士
川口 良子○	合同会社 デザイン・アープ 代表	建築/施設管理
鈴木 寿子	静岡県スポーツ推進委員連絡協議会 副会長	体育施設利用有識者
前田 恭伸	静岡大学工学部名誉教授	危機管理専門家
杉山 康司	静岡大学グローバル共創科学部教授	大学有識者/スポーツ経営学

3 評価について

以下の「評価の視点」「評価項目」に基づき評価を行いました。

評価の視点	評価項目		配点
○施設の管理運営を適切に行っているか ○競技力の向上及び指導者の養成を図るとともに、県民の健康増進とスポーツの振興に寄与しているか	①	経営管理	20
	②	管理運営体制	20
	③	利用者サービスの向上	20
	④	危機管理体制等	20
	⑤	求められる業務水準	20
計			100

4 年度評価結果について

評価区分は、「優」「良」「可」「要改善」の4段階で、各委員の採点の平均点に基づき決定しました。総合評価は各評価項目の得点の合計により決定しました。

施設名	静岡県立水泳場						
指定管理者名	静岡県スポーツ協会グループ						
評価	総合			優			
	評価項目別	評価項目	①	②	③	④	⑤
		得点	18	18	17	18	18
		評価区分	優	優	優	優	優
<p style="text-align: center;">内 容</p> <p style="text-align: center;">主な評価点：良いと評価した取り組み等</p> <p style="text-align: center;">提言：改善や一層の努力を求めたい点等</p>							
主な評価点	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱費の節減や人件費の削減等の効率化を図りながら、堅実な管理運営に努めて、収益改善につなげている。 ・効果的なイベント企画の創出、分かりやすい利用方法の導入など、利用者サービス向上への努力が認められる。 						
提言	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修内容の工夫・改善も通して、利用者満足度の低下など課題への対応能力向上に一層取組まれない。 ・和式トイレの改修など、要望の多いトイレ利用環境の改善に、県と相談、連携して計画的に取り組んでほしい。 						

(評価区分)

評価区分	基準	意味
優	配点の85%以上	大いに評価できる
良	同 70～85%未満	評価できる
可	同 50～70%未満	普通
要改善	同 50%未満	改善を要する

【別紙】

<発言> ●委員 ○指定管理者

【静岡県立水泳場】

- サービスが向上していることは分かった。利用者アンケートにおいて、職員対応の満足度が上がってきていない。何か具体的な取り組みはしているか。
- まず原因として、受付の位置を変更した。以前は男女更衣室の前で、そこで利用者の対応ができていた。現在は事務所の中に受付を配置しており、利用者の入館方法をQRを使った非対面式に変更したため、利用者との関わりが減り、満足度が低くなったと考えている。
また、万が一不審者が入ってきた場合等の迅速な対応が困難であるといった課題もある。受付を事務所の外に出し、利用者に関わりを持つことが可能な配置を検討中。
- 昨年度は特殊要因もあって収入増えた中で、人件費や光熱水費が大幅に抑制されている。努力もよく分かるが、一過性のものでなく平常時から持続可能な仕組み・体制なのか。
- 人件費については、受付のシステム化で削減した。アルバイトは監視員であり、大会・合宿時は不要となるが、昨年度は富士水泳場とTobioの休館により大会開催が増加したため、その点は継続難しい。最低賃金も増えている。
光熱水費について、高騰している灯油を使わずガスにシフトした。電気は約12業者から提案をもらい、その中から業者を選択することで費用を削減している。継続的な要因。
- 大会・合宿が増加したことにより一般の方が利用しにくくなったのでは。
- 一般利用者数の減少については、消火設備の更新で年次の整備休館期間が長くなったことが要因と考えている。大会利用による影響は大きくない。
- 今年度は富士水泳場とTobioが営業再開したが、それにより利用者は減少する見込みか
- 合宿の誘致については東京など県外のみならず、シンガポールなど国外からの需要がある。また、毎週木曜日に飛込み練習可としているが、常時飛込み練習が出来る施設は近隣にほかにない。今年度の利用者数も増える可能性もあるのではないかと考えている。
- 利用者アンケートは厳しい結果。職員対応の満足度急に下がってしまっている。
- 職員のことについては申し訳ない。該当する職員を特定し、すぐに指導した。全職員が同じ方向を向き、肝に銘じる必要があると考えており、またそういった指導をしている。
- イベント告知のチラシの内容・文字が多く、情報が読み取りにくい。
- 職員の研修内容が資料では毎年同じ。本日の説明で多少工夫は見えた。時代の変化に応じた創意工夫を研修に反映させてほしい。ライフセービング研修はどういう意図があるのか。
- 命を守る観点で行っており、これからも続ける。また講師を招いた接遇研修を始めた。
- 協賛企業とのつながりを深めていく道は。協賛企業の従業員に福利厚生として無料開放するなど、工夫はあるか。
- 福利厚生での使用については現状実施していないが、トレーニング室等含め検討中。
- 利用者の転倒事故はどのようなものか。
- 施設の問題というよりはその方が高齢でバランスを崩し、倒れてしまった。その日のうちに再度来館され、無事の報告を受けている。
- 数年前に指摘したが年齢の高い利用者が増えている。今後もそういった事故は起こる可能性があるので、その点を認識した上での運営を心がけて欲しい。
- 必ず監視員には先取りをすること、また共有をすぐするように指示している。

- ホームページについて、他施設ではパンフレット等も外国人利用者に対応できるよう配慮されている事例がある。県立水泳場はその点どのように考えているか。
- 外国の方が個人で来ることはほとんどない。日本語を話せる外国の方がたまに利用する程度。ただし、外国の方の利用にも対応していく必要はあると考えている。
- トイレの修繕計画は。
- 全体で3,000万円程度必要。和式を使えない児童等の利用者が多いため、県と相談しながら修繕していく。特に昨年度はTobioと富士水泳場の休館により、東部と西部の大会を本水泳場で開催したところ、和式が多いとの声があり、アンケートにも影響があった。
- トイレに取っ手はあるか。高齢者にはあった方がいい。けが人がいないのが幸い。